

教育後援会奨学金 募集要項

教育後援会奨学金は学業に精励している学部生で、その保証人(父母あるいは主たる生計維持者)の死亡または高度障害等のため、経済上本学に修学することが特に困難である者を対象に、教育後援会の審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です。

対象者	学部生（交換留学生・教育後援会費の未納の学生を除く）
支給種別	給付
給付金額（年額）	学費相当額（1学期分）
受付時期	年間を通して受付
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保証人（父母あるいは主たる生計維持者）の死亡または高度障害等の証明ができる者 2. 学業を継続して確実に卒業できる見込みがある者 3. 出願時、事由発生後3カ月以内の者 4. ほかの奨学金との併用要件を満たす者
応募書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 所定の願書 ② 所得に関する証明書 ③ 事由を証明する書類
審査方法	応募条件を満たした者のうち、成績および家計状況を加味し、採用人数枠内で採用
支給方法	採用決定後、指定の金融機関口座に振り込み
採用までの流れ	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[家計急変（保証人が死亡または高度障害を負った等）] --> B[学生支援課へ申出・面談実施] B --> C[応募書類の提出] C --> D[学内審査（6月、11月）] D --> E[奨学金の支給] </pre> <p>家計急変（保証人が死亡または高度障害を負った等）</p> <p>↓ 家計急変から3カ月以内</p> <p>学生支援課へ申出・面談実施</p> <p>↓ 面談実施日から2週間以内</p> <p>応募書類の提出</p> <p>↓</p> <p>学内審査（6月、11月）</p> <p>↓ 学内審査は6月、11月のみ実施 出願時に最も近い審査月に採否を決定</p> <p>奨学金の支給</p> </div>